

日本・韓国・台湾の輸出補助金政策の研究*

— 補助金水準の推移と決定メカニズムの国際比較分析 —

柴田 聡**

要 約

1. 本稿の目的

本稿の目的は、日本、韓国及び台湾の輸出補助金水準の歴史的推移を明らかにするとともに、その決定メカニズムを検証することにある。高度経済成長を達成した日韓台3ヶ国はいずれも、輸出補助金政策を講じて輸出振興を図った歴史的経験を有している。この輸出振興戦略が急速な経済成長のキーファクターである、との認識は一般的なものとなっている。そのため、東アジア諸国の輸出補助金政策は、多くの経済学者や政策担当者が強い関心を持つ研究分野である。しかし、データの制約等様々な障害のため、輸出補助金などの程度供与されていたのかという根本的問題も含め、輸出補助金政策の実態の解明はほとんど進んでいない。従って、輸出補助金水準の計測は今後の重要な研究課題とされてきた。このような研究要請に応え、本稿は、未開拓分野であった輸出補助金水準の数量的計測を日韓台3ヶ国について行い、国際比較分析を試みた。

2. 輸出補助金水準の計測方法

具体的な輸出補助金水準の計測方法は、次のとおりである。輸出補助金政策のデバイスは、輸出優遇金融と輸出振興税制(関税措置を含む)に分類できる。まずそれぞれの補助金効果を計測するため、「金融補助率」と「租税補助率」を定義し、各国別に計測した。金融補助率は、輸出優遇金利と一般市場金利の金利差に着目し、当該金利差に輸出向け信用額を乗じ、それを輸出額で除した指数である。租税補助率は、各国財政当局が発表している輸出振興税制による歳入減収額に着目し、当該減収額を輸出額で除した指数である。次に、輸出補助金政策全体での補助率を計測するため、金融補助率と租税補助率の和を「輸出補助率」として定義し、計測を行った。データは年次データを用い、計測期間については、日本はデータ入手が可能となる1951年から輸出補助金政策を停止した1972年まで、韓国は「第1次経済開発計画」が開始された1962年から金利自由化以前の1987年まで、台湾は、金融についてはデータが入手できる1972年から輸出優遇金融が廃止された1987年

* 本稿は、平成6年度大蔵省財政経済理論研修における修了論文として取りまとめたものであり、作成に際しては、福田慎一教官(一橋大学経済研究所助教授)から熱心な御指導と有益なコメントを頂戴した。ここに改めて深い感謝の意を表したい。また、様々な御助言を頂いた大瀧雅之教官(青山学院大学経済学部助教授)及び李在賢氏(韓国財政経済院)、さらに本稿で使用する韓国及び台湾に関するデータの入手に御協力を頂いたJETROライブラリーのスタッフの方々にも、この場をお借りして感謝を申し上げる。言うまでもなく、本稿の記述に関する一切の責任は、筆者本人にある。

** スタンフォード大学留学中

まで、租税については、「投資奨励条例」が施行された1960年から1987年まで、とした。

3. 補助金政策の決定メカニズム

輸出補助金政策は、輸出振興という国家的目標実現のために特例的に金利又は租税を減免するものである。政策目標の達成が不十分である場合には、インセンティブを増加させることで政策目標の実現を促進させようとするため、輸出補助率は上昇するだろう。一方、輸出補助金政策の実施により、政府や中央銀行は相当程度のコストを負担するとともに、社会的公正は一定程度害されることとなるため、政策目標が順調に達成されている場合には輸出補助率は低下するであろう。また、1970年代始めの日本や1980年代後半の台湾が体験したように、経常収支黒字や外貨準備高が拡大してくると、アメリカを中心とする海外からの輸出補助金政策への批判が強まるため、輸出補助率を引き下げざるを得なくなる。以上から、特定の経済変数の動向と輸出補助率の推移の間には相関があると考えられ、この仮説を重回帰分析により各国別に検証した。まず、日本の輸出補助率は、1期前の経常収支や外貨準備高の水準と負の相関関係を有していた。次に韓国については、輸出補助率が1期前の対外債務償還額の水準と正の相関関係を有していた。最後に台湾については、輸出補助率が2期前の外貨準備高水準と負の相関関係を有していた。これらの推計結果は、それぞれの経済目標や経済状況に応じて、各国が輸出補助率を調節するメカニズムを有していたことを証明していると考えられる。

4. 結 論

(1) 日本について

日本の輸出補助率は、韓国や台湾と比較すると低水準であった。

日本の輸出補助率は、積極的な産業政策が行われたとする1950年代～60年代でも低水準であった。日本の輸出補助率が低水準だった理由としては、補助金水準の過度な上昇を抑制する意思決定システムが存在したためと考えられる。

輸出補助金政策には「総合商社育成政策」としての側面があった。

輸出補助金政策には「総合商社育成政策」としての側面があった。貿易政策における商社の役割についての研究は今後の大きな課題であると考ええる。

日本の輸出補助率の変化率は、前期の経常収支及び外貨準備高の変化率と負の相関関係を有していた。

経常収支黒字化や外貨準備の拡大が高度成長期の日本の重要な政策課題であったが、日本の輸出補助率が、前期の経常収支や外貨準備高といった経済政策変数の動向を鑑みて操作されていたとする仮説は、計量分析により検定した結果採択された。

(2) 韓国について

韓国の租税補助率は、3ヶ国中最も高水準であった。

韓国の租税補助率は3ヶ国中最も高い水準で推移していた。特定産業育成型の産業政策を実施していた韓国は、金融措置よりも対象業種が限定しやすい等のメリットを持つ租税措置をより重視したためと考ええる。

韓国の輸出補助率の変化率は、前期の対外債務償還額の変化率と正の相関関係を有していた。

韓国は積極的な外資導入を行い、累積債務の増大が深刻化していたため、償還財源獲得のため輸出振興が特に重要視された。韓国の輸出補助率の水準が、対外債務償還額の動向を鑑みて操作されていたという仮説は、計量分析により検定した結果、採択された。

(3) 台湾について

1970年代以降台湾の金融補助率は高水準であった。

台湾の金融補助率の推移は1972年以降はかわからないが、日本や韓国と比較しても高水準で推移している。台湾は高金利政策を採用していたため、金融措置に対する要請が強かったと考えることができる。

台湾の輸出補助率の変化率は、2期前の外貨準備高の変化率と負の相関関係を有していた。

安全保障上の理由からも外貨準備の拡大が台湾の重要な政策課題であったが、台湾の輸出補助率が、外貨準備高の動向を鑑みて操作されていたとする仮説は、計量分析により検定した結果採択された。

なお、3ヶ国とも、輸出補助率のピークが軽工業から重工業への移行時期に符合していたことも興味深い共通点であった。A S E A N諸国も積極的な輸出振興政策を実施して高い経済成長を達成していることから、輸出補助金政策の発展途上国への応用可能性の議論を含め、従来データの制約等により十分に行われてこなかった発展途上国の輸出振興政策について研究を積み重ねて行く必要があると考える。

．はじめに

本稿の目的は、高度経済成長を達成した東アジア3ヶ国（日本、韓国及び台湾）が行った輸出補助金政策を国際比較分析するため、各国の輸出補助金水準の歴史的推移を明らかにするとともに、その決定メカニズムを検証することにある。

「輸出補助金政策」とは、「輸出振興という国家目標達成のために、国内産業に輸出インセンティブを供与する財政金融政策」と定義できる。

図 - 1 は輸出補助金政策の分類であるが、直

接的な輸出補助金はG A T Tで原則的に禁止されてきたため¹⁾、輸出優遇金融や輸出振興税制が輸出補助金供与のデバイスとして用いられることが一般的である。上記3ヶ国はいずれも、これらの手法による輸出補助金政策を講じて輸出振興を図った歴史的経験を有しており、この輸出振興戦略が急速な経済成長のキーファクターである、との認識はかなり一般的なものとなっている(例えばWorld Bank[1993])。そのため、東アジア諸国の輸出補助金政策は多くの経

¹⁾ GATTは、1950年代から輸出補助金を原則的に禁止してきた。従って、「輸出補助金」を厳格に解釈すると、原則的にはGATT加盟国は輸出補助金政策を採用しえない。しかし実態を見ると、明らかに違反となる「直接補助金」は存在しなくとも、グレーゾーンである金利優遇や租税優遇はかなり広範に行われていた。

済学者や政策担当者が強い関心を持つ研究分野となっている。

しかしながら、輸出補助金政策の実態の解明はほとんど進んでいない。制度解説的なものを除くと、この分野の先行研究は極めて少なく、特に輸出補助金がどの程度供与されていたのかという根本的問題の解明が従来ほとんど行われていない²⁾。また、補助金水準の解明が十分に行われていないため、その推移や決定メカニズムの国際比較分析を行ったものは当然皆無に等しい。従って、小野田・長田[1987]の指摘にもあるように、輸出補助金水準の計測は今後の重要な研究課題とされてきた。このように研究が未開拓な状況にある理由は、障害が多かったためである。第一に開発途上国全般についてデータの制約が大きいこと、第二に複数の間接的な手法によって輸出補助金が供与されているため、補助金の全体像の把握が困難なこと、第三に伝統的貿易理論においては、輸出補助金の有効性について経済学的根拠が乏しかったこと、が挙げられる。

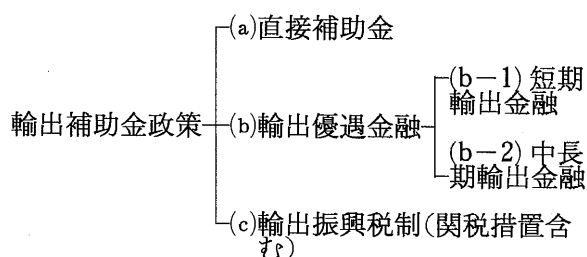


図 -1 輸出補助金政策の分類

本稿の大きな特徴は、以上で見た研究要請に応え、未開拓分野であうた輸出補助金水準の数量的計測を複数の国について試み、国際比較を可能としたところである。この研究では、上記の研究障害をいかに克服するかが最大のポイントになる。まず、比較的データが整備されている日本、韓国、台湾を研究対象とすることでデータの制約を克服した。次に輸出補助金政策は輸出優遇金融と輸出振興税制に大別できることに

注目し、それぞれの補助金水準を計測した上で、それらを総計することにより輸出補助金の全体像の把握を可能にした。以上の意味で、本研究にはいくつかの新たな視点が含まれているものとする。

付言になるが、本稿は、輸出補助金政策が経済成長や輸出振興に有効であったかどうかの検証を目的としたものではない。主眼はあくまで、日本、韓国及び台湾が行った輸出補助金政策の実態解釈を行うことにある。今後、輸出補助金の有効性に関する実証研究等に本研究が貢献できれば幸いであるとする。

構成は以下のとおりである。第 節では、各国で採用された輸出補助金政策の制度分析を行う。どのようなシステムにより輸出補助金が供与されていたのか、輸出優遇金融及び輸出振興税制を中心に分析を行う。第 節では、輸出補助金水準の数量的計測を行い、その歴史的推移を明らかにする。また、その結果に基づいて、各国の輸出補助金政策の特徴について国際比較分析を行う。第 節では、各国別に輸出補助金水準の動向を重回帰分析し、各国の輸出補助金政策の決定メカニズムを分析する。この分析により、輸出補助率の動向が各国の経済目標と密接にリンクしているか検証を行う。最後に第 節で、分析の結果得られた主要な論点を整理し、結論を述べる。

²⁾ 韓国の輸出インセンティブの計測については、先行研究が比較的多い。朴・渡辺[1983], Jung & Lee[1986], Kim & Jeong[1989]等を参照。

・輸出補助金政策の制度分析

本節では、日本、韓国及び台湾の各国で採用された輸出補助金政策について制度の概説を行うとともに、その分析を行う。

・ 1 日本の輸出補助金政策

戦後の日本の貿易は完全な政府貿易により開始されたが、1947年8月から段階的に民間貿易が認められ始め、1948年末には民間輸出が全体の50%を超過した。戦後、国際競争力がある輸出品は主として軽工業品であったが、朝鮮戦争特需の終了以後に現れた世界的な繊維恐慌により繊維産業は深刻な影響を受けた。また、鉄鋼、機械、化学肥料等戦前から輸出されていた重化学工業品についても、敗戦により主たる市場であった満州、中国、朝鮮を失ったため、戦後の輸出産業の将来的動向には大きな不安が感じられていた。そのため輸出産業育成の必要が強く意識され、輸出振興政策が導入された。

(1) 輸出優遇金融

輸出前貸手形制度

日本の輸出優遇金融の中心的役割を果たしたのが、「輸出前貸手形制度」である。輸出代金の決済は、「逆為替」と呼ばれる債権者（輸出業者）が債務者（輸入業者）から取り立てる方法が一般的である。この決済に用いられる期限付手形を「輸出手形」という。日本の場合、その多くは外貨（米ドルが中心）建てである。外国為替銀行による輸出手形の割引は、一定の要件³⁾が満たされれば、輸出商品船積後のみならず、船積前においても行われる。いわゆる「輸出前貸

金融」であり、輸出業者が船積み前に輸出物資を調達（生産加工、買取り、集荷等）するために必要とする短期資金の借入を意味する。日本銀行は外国為替銀行に対して、基準公定歩合よりも低利で輸出前貸手形の再割引ないし担保貸付に応じたため、各外国為替銀行の段階でも一般商業手形よりは低い金利が適用された⁴⁾。

「輸出前貸手形」は、船積前に貸し出された資金が、いずれ輸出後に輸出代金によって返済されることから、輸出為替手形の前貸という性格をもっているため、内需関係手形と区別してこのように呼ばれる。実質的には内需金融と同じであり、両者の違いは、たんに取引物資の最終需要者が海外にあるか国内にあるかの違いのみである。なお、最終需要者が誰かについては金融発生時点では明確に区別できないため、換言すると資金が輸出目的で使用されることを金融発生時点で確認することは困難なため、信用度の高い輸出商社以外の手形については、それが実質上輸出手形であったとしても金利を優遇されることは稀であった。

輸出為替金融

外国為替銀行が、輸出業者から買い取った期限付手形を引当に円建て約束手形を振出し、日銀から手形金額相当の円資金を借入れる制度で、ニューヨークB A レート並の低利が適用された。大佐[1989]によると、この制度の発生理由は以下のように説明されている。戦後は、国内金融市場の逼迫から為替資金としての円資金の不足が日本経済の特徴であった。為替資金の円滑な調達は輸出振興政策上必要であったが、

³⁾ 輸出契約書、不改变信用状、国内発注書、資金領収書等が必要とされた。詳しくは、大佐[1989]p. 218-221を参照のこと。

⁴⁾ 優遇金利水準も、1件100万円以上の融資については臨時金利調整法が適用されたため、法定規制金利であった。

国内短期市場資金は国内企業向けに使用されており、為替資金の調達には困難を極めた。当時輸出手形は在日外銀か海外市場で再割引する以外に方法はなく、不利な条件に依りざるを得ないという問題が生じた。そのため、日銀から短期の為替資金を貸し出すことが制度化された。

なお、⁵⁾に見た輸出優遇金融も、1970年代に入り経常収支黒字が拡大すると、「円切上げ阻止対策」に合わせて、輸出優遇マージンは急速にせばめられ、71年には金利差は解消し、72年には輸出優遇金融制度自体が解消した。

中長期輸出金融

1951年、日本輸出入銀行が船舶・プラント輸出に中長期金融をつける目的で設立された。その後、輸入金融、資源開発輸入、海外投資等にも金融業務が拡大された。

(2) 輸出振興税制

輸出優遇措置は、1953年に輸出所得控除、輸出損失準備金、海外支店用設備等の特別償却の3つが新設されたのが初めである。この中で中心的役割を果たしたのは、輸出所得控除である。これは輸出額の一定割合を輸出企業の課税所得から控除する措置である。和田[1992]によると、この特例により利益を得たのは、もっぱら輸出商社であって、輸出商品を生産するメーカーそのものではなかったという。1950年代末から、これは輸出所得割増控除で強化され、さらに技術所得や海外支店用設備等の特別償却も付加された。

しかし、これらの補助制度はGATTの輸出補助金禁止規定に抵触するおそれがあったため、1963年度で廃止される。それに代わり導入されたのが、輸出割増償却制度や海外市場開拓準備金であった。1966～67年には、割増償却の引上げ、準備金制度拡大等の輸出振興措置の急速な拡大が行われ、他方、技術輸出や海外投資促進措置が強化新設された。1960年代後半には優遇内容の強化が行われたが、1970年代に入り、輸出超過傾向が定着するにつれ、次第に輸出振興措置は縮小した。

次に関税政策についてだが、輸出振興政策として用いられた関税措置の中で主要な役割を占めたものとして、関税還付制度が挙げられる。これは、輸出用製品の生産に用いる輸入原材料及び中間製品の輸入関税を輸出時に払戻す制度であり、負担した範囲内の還付についてはGATTでも認められている。しかし、戦後の日本の関税制度はアメリカの許可の下で低関税を趣旨として作られたため、原材料輸入はもともと無税又は低税率であつたことから、関税による特例は小規模であった。

2 韓国の輸出補助金政策

1950年代には、韓国は輸入代替政策中心の工業化戦略を採っていた。韓国が輸入代替から輸出指向へと変化するのには、第1次経済開発5ヶ年計画(1962-66)からである。谷浦[1990]によると、アメリカの援助政策の基調が変化し、従来の無償援助が急減して借款に代替せざるを得ない経済環境に陥ったことがその契機となった、としている。米国からの援助に依存して発足した工業は、自らの存続のためにも外貨を獲得して、原材料を手当する必要があった。韓国は慢性的な国際収支の赤字を外資によって補填するという構造的体質を抱えており、この状況を改善するためには、輸出振興による外貨獲得が重要であった。以上のような背景の下で、この時期に輸出促進のための諸政策、制度の整備、関連機関の整備等が行われる。

任[1988]によると、韓国の輸出振興政策は1972年を境に2つに分けることができ、1962年から1971年までを「輸出促進第1期」、1972年以降を「輸出促進第2期」としている。これは、「輸出促進第1期」にあたる1960年代の韓国の産業政策は、特定産業育成というよりも輸出振興全般が目的であったのに対し、1972年以降は、重工業育成が政策の中心課題になり、その結果、貿易政策は重工業保護のため輸入代替政策へと転換されたためである⁵⁾。輸出促進第1期は、第1次経済開発計画の開始によって経済政策が輸入代替から輸出指向中心に転換し、

「輸出振興法」が制定された1962年から始まるとされるのが一般的である。この時期には、輸出振興政策のための諸制度の整備・充実が行われ、それ以後の韓国の輸出政策の基本モデルが形成された。輸出促進第2期は、第3次経済開発5ヶ年計画が開始した1972年に始まったとされ、工業構造の高度化と輸出商品構造の高付加価値化が目標となった。そのため、重工業重視となり輸出振興から輸入代替指向へと政策転換が行われた。韓国開発研究院[1982]も指摘しているように、「輸出促進第2期」に入ると輸出インセンティブの持続的な弱化が見られる。

(1) 輸出補償制度

1961年に輸出振興のための補助金支給の臨時措置法が制定され、輸出が輸出業者に損害をもたらしたときに損害を補填する目的で設けられた制度である。輸出商品を4つの類型に分類し、輸出ドルあたり15ウォンから25ウォンまでの補助金支給が行われた。しかし、GATT違反の可能性が高いこの政策は、その後65年に廃止された。

(2) 輸出優遇金融

輸出優遇金融は、1960年代から1980年代に至るまで、政府から輸出振興政策の中心的政策と見なされ、恒常的に不足していた産業資金は優先的に輸出産業に配分されるのみならず、一般貸出金利よりも大幅に下回る金利水準が設定されていた。融資対象は信用状(L/C)に対してであって、対象業種は無差別であった。具体的に資金供与の方式は、いわゆる「輸出前貸金融」であり、輸出業者、輸出品生産者あるいは輸出生産に使用される原材料を輸入する業者には、生産、集荷、船積み資金等の輸出関連資金が優遇利子率で供与された。一般商業手形との

金利格差は、1962年以降急速に広まり、1968年に最高の4.88倍に達し、実質金利はマイナスとなるケースも多かった。なお、実際にこの制度の恩典を受けたのは、日本同様貿易業者が中心であった。

輸出第2期に入ると、重工業化政策がとられたこともあり、1976年には重工業化で増大したプラント輸出の促進等のため、韓国輸出入銀行が設立され、短期金融から中長期金融が中心となっていく。

(3) 輸出振興税制

朴・伊東[1990]によると、韓国の税制が重点的に支援した分野を時代別に端的に言うと、60年代は輸出、70年代は重工業化、80年代は技術である、としている。1960年前半には、原材料の関税免除、輸出所得に対する所得税・法人税の減免、営業税の免除等の各種優遇措置が60余の法律に無秩序に乱立するようになったため、1965年には「租税減免規制法」の制定により、各種優遇措置の統合が行われた。主要な税制措置には以下のようなものがあった。

外貨獲得事業者に対する所得税・法人税の減免

本制度は、所得税法又は法人税法に定める外貨獲得事業者に対して、外貨獲得所得に対しては、50%の税額控除を認めるもの。

特別減価償却制度

総収入金額に占める外貨獲得収入金額が50%以上である場合には、通常の償却額に30%の割増償却を認めるというもの。

輸出用原資材・中間財に対する関税の減免
輸出商品の製造・加工に使用される原材料に対しては、1年以内に輸出商品に使用することを条件に関税を免除した。

輸出促進第2期に入ると、減免の恩典を重化

⁵⁾ この時期に資本集約重化学工業化に行った理由としては、①米中雪解けにより米軍の韓国撤退案が浮上し、短期間で軍事力の増強を行う必要が生じたこと、②アセアンの経済発展により労働集約財に劣る比較優位が将来失われる可能性が出てきたこと、③重化学工業製品の輸入超過が貿易収支を圧迫していたこと等が挙げられる。小浜・浦田[1990]p. 82を参照。

学工業に集中化させるため、1973年には外貨所得事業の所得に対する減免制は廃止された。輸出所得控除廃止後、海外市場開拓準備金、輸出損失準備金、海外投資損失準備金の損金算入制度等が導入された。また、輸出用原材料輸入にたいする関税の減免制を関税払戻制に変更したのは、1974年12月であった。還付対象は、輸入関税、輸入付加税及び販売税であった。

． 3 台湾の輸出補助金政策

台湾では、1950年代後半には国内市場を中心とした輸入代替政策がとられていたが、1960年の「投資奨励条例」の制定以降、輸出促進政策が積極的に展開された。 涂[1992]によると、当時台湾経済の中心的産業に発展してきた大陸から移植した紡績資本が、国内市場の限界から不況に陥り、政治的問題にまで発展したため、政府としても輸出振興に移行せざるを得ない状況にあった。また、アメリカからの援助額が貿易赤字を凌ぐ当時の状態の中で、台湾政府が米国経済援助がいずれ打ち切られることを予想し、外資導入を積極的に進めることで国内産業の育成を進めていくという戦略があった。

まず、為替政策の面で、1959年に輸入競争産業を優遇する複数為替レート制度から単一レート制度に移行し、その後、輸入許可リストの拡大と関税率引下げが行われ⁶⁾、「投資奨励条例」の制定へとつながった。この条例は、アメリカの助言を受けて制定されたもので、全ての内外資本を対象とした、投資、貯蓄、輸出の奨励のための税制特典の供与が中心的内容であった。

台湾は韓国と比べると政府の民間セクターに対する介入の程度は低く、経済発展に伴って、資源配分のより大きな部分を市場メカニズムに委ねるという方向で経済政策が採られ、貿易に関しては政府が積極的な政策を実施したが、特定産業育成型の産業政策は実施されなかった。

(1) 輸出優遇金融

台湾の金融機関は公営（政府出資50%以上）が多く、中小企業が大多数を占める台湾の民間企業は、銀行の厳しい抵当審査のため、長期貸付のみならず、中・短期資金の借入も困難な状況にあった。その中で、輸出業者は、輸出信用状を担保にした輸出金融に比較的容易にアクセスでき、金融上の輸出支援策が台湾企業を輸出に駆り立てる大きな要因になっていた。短期輸出金融には信用状等に基づく輸出前貸金融と輸出手形買取り等による船積後資金があった。金利は、中央銀行決定の輸出貸付割引料率に1%加算したものが適用され、一般金利よりもかなり優遇されていた。なお、この優遇金利政策は1984年に廃止されている。また、1979年には中長期輸出信用融資機関として、中国輸出入銀行が設立されている。

(2) 輸出振興税制

1960年に制定された「投資奨励条例」の優遇政策は、租税中心であった。法人税免除又は特別減価償却、営利事業所得税の投資税額控除輸出用生産に使用される輸入財に対する関税払戻し等々の優遇措置があった。1966年には輸出加工区に建設し、進出した外国企業には5年間の免税措置を適用した。

輸入税払戻しは1995年から始まり、輸入税（関税、物品税等の輸入に係る諸税）の一部又は全額の払戻しを認める措置であった。台湾の輸入関税は、当初の輸入代替政策の影響を受けて高率に設定されていたため、この政策は重要な意味を持っていた。この恩恵に最もあずかったのは繊維産業で、戻し税額の半分以上を占めた時期もあった。しかし、1980年代に入り、貿易規模の拡大と品目構成の多様化によって制度の運用が複雑化し、還付可能品目の数は削減され、1989年には廃止されている。また、台湾政府は1966年から70年にかけて、高雄、台中、楠

⁶⁾ 佐藤[1989]p. 102によると、関税の引下げは大幅には進まず、60年代、70年代の台湾の有効保護率の水準は必ずしも低いとは言えないとしている。

梓の3ヶ所を輸出加工区として指定し、工場やインフラを整備し内外企業を誘致し、進出した

外国企業には5年間の免税措置を適用した。

・輸出補助金水準の推移

本節では、日本、韓国及び台湾の輸出補助金水準の数量的計測を行い、その推移を明らかにする。具体的には、短期輸出金融及び輸出振興税制がどの程度の補助金効果を有していたかを計測する。計測の範囲を、短期輸出金融及び輸出振興税制に限定したのは以下の理由による。図 - 1 のうち、(a) 直接補助金の供与は、G A T T の補助金禁止規定に明らかに違反する。従って G A T T 加盟国である日本と韓国は、直接補助金供与は G A T T 違反行為に該当するため、このような政策は採用し得えない⁷⁾。また、台湾は G A T T 加盟国（原加盟国ではあるが、その後脱退）ではないが、このような政策を採った歴史的事実はない。従って、当然検証の対象外となる。次に、(b - 2) 中長期輸出金融であるが、我が国では日本輸出入銀行、韓国では韓国輸出入銀行、台湾では中国輸出入銀行が中心的な役割を担っており、3ヶ国全てにとって輸出補助金政策の重要なツールの一つであるとともに、各国のプラント等の輸出振興に不可欠な政策である。検証の範囲に含めることが本来的には望ましいが、中長期輸出金融においては貸出金利が案件により大きく異なり、またどの程度優遇度があつたのかを把握するために必要な基準金利（市中金利）が明確でないため、現存データから正確に補助金効果を推定するのは極めて困難である。従って、検証の対象外とせざるを得ない。

・ 1 輸出金融の補助金効果

輸出金融の補助金効果を示す指標として、金融輸出補助率（FINSUB）を定義する。輸出金融は一般貸出金利と比較すると低金利が適用されていたため、一般貸出金利と輸出優遇金利のマージンは金利面での優遇度を示している。補助金額を指標化する場合は、優遇対象輸出向け貸出額をこの金利マージンに乗じる必要がある。さらにその補助金分が輸出全体のどの程度をカバーしていたのかを示すため、それを輸出額全体で割る必要がある。なお、データの制約上、補助率は年次で求めることとする。金利マージンは期末値のものを使用している。また、データの米ドル換算には、期中平均レートを用いた。従って、数式化すると以下ようになる。

$$FINSUB(k) = \frac{\{r_{GE}(k) - r_{EX}(k)\} \times Loan(k)}{EX(k)}$$

r_{GE} ：一般商業銀行における商業手形割引率（Commercial Bill）（期末値）⁸⁾

r_{EX} ：一般商業銀行における輸出手形割引率（期末値）

$Loan$ ：優遇対象輸出向け貸出額（期中平均レートで米ドル換算）

EX ：輸出額（F.O.Bベース、米ドル建て）

(k) ：第 k 期

⁷⁾ 韓国が1960から1964年まで補助金政策を採用したと言われるが、内容的には輸出による損失補填を補助金で行ったものであり、むしろ貿易保険的性格が強いものであった。従って、今回の分析には含めないこととする。

⁸⁾ 日本の外国為替資金貸付制度の補助金効果の試算については、中央銀行から民間銀行への資金供与という性格を考慮し、 r_{GE} ：公定歩合、 r_{EX} ：外国為替資金貸付金利とした。

以上の定義に従い、日本、韓国及び台湾の3カ国についてFINSUBを推計した結果が図-1である。日本は1972年に輸出優遇金融を完全に廃止しているため、推計期間は1950年から72年とした。また、韓国は「第1次経済開発計画」が開始された1962年から金利自由化(1988

年)前まで、台湾は輸出向け貸出量のデータが入手できる1972年から輸出優遇金融が廃止された1987年までとした。 r_{GE} 、 r_{EX} 、 $Loan$ のデータは各中央銀行の年報、 EX のデータはIMFのInternational Financial Statisticsを用いた。図-1の分析から、次の2点を見出せる。

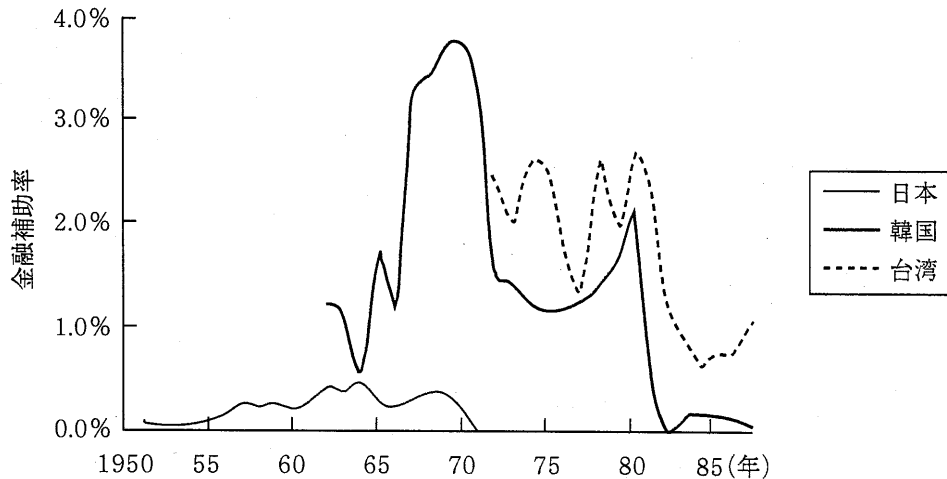


図 - 1 日本、韓国及び台湾の金融補助率の推移

(資料)日本銀行「本邦経済統計年報」各年版, The Bank of Korea, "Economic Statistics Yearbook" 各年版, The Central Bank of China, "Financial Statistics Monthly Taiwan District" 各年版, IMF, "International Financial Statistics"

(1) 日本の金融補助率は低水準であった。

日本の金融補助率はピーク時の1964年でも0.49%であり、韓国や台湾と比較すると、一貫して低水準であったと言える。当時短期輸出金融を担当していた日本銀行には、行き過ぎた貿易金融の優遇は金融政策の遂行を阻害するとの基本的認識があった⁹⁾。このような金融当局の輸出優遇金融に対するスタンスが、この結果に反映されていると考えられる。

ただし、輸出優遇金融へアクセスするための手続が煩雑であったことから、実際上は金利面での優遇性はほとんどなくても、融通性の高い資金調達方法である「黒買手」や「エクスポートアカウント」¹⁰⁾の利用がかなりあったことに留意する必要がある。

⁹⁾ 貿易金融の優遇強化を巡り、1961年に日銀と通産省の間で激しい論争があった。通産省による大幅な輸出優遇強化の主張に対し、日銀は金融政策の自律性の観点から終始反対の見解を示していた。『昭和財政史—昭和27～48年度』第12巻, p. 154を参照。

¹⁰⁾ 「黒買手」とは、輸出前貸資金の充当されるものの一般手形として勘定整理されたものを言う。また、「エクスポートアカウント」とは、手形を使用しない輸出前貸金融で、都市銀行から総合商社に対し当座貸越の形式で行われたものを言う。手続が輸出前貸手形よりも簡略であったため、よく利用された。

韓国が1970年代を中心として実質金利がマイナスに及ぶこともある低金利政策を行っていたのに対し、台湾はインフレ率が低かったため実質金利は高位で安定していた¹¹⁾。台湾の金融補助率はデータの制約上1960年代については推計できないため、台湾が全般的に金融補助重視であったとはいいきれないが、1970年代以降については、韓国の実質金利水準がほぼ一貫してマイナスであったことも考慮すると、台湾の方が韓国よりも金融優遇に対する要請が強かったのではなかったかと考えられる。

2 輸出振興税制の補助金効果

輸出振興税制の補助金効果を示す指標として、租税輸出補助率 (TAXSUB) を定義する。輸出振興税制は、法人税等の内国税の減免措置 (以下「租税特別措置」という。)、関税措置に分類できる。の租税特別措置による輸出振興は、輸出額や輸出発生所得に応じて課税所得や課税額を減免する「輸出所得控除」や、輸出企業の減価償却資産に「特別償却」や「割増償却」を認める等の政策が一般的である。の関税措置の中心を占めるのは、輸出品製造の原料として輸入された物資に課された輸入関税を減免又は払戻しするといった政策である。輸出振興税制の輸出補助率の推定に関しては、各国政府が財政年度ごとに発表している租税特別措置による歳入減収額から、輸出振興目的のものを抽出して、データとして利用する。ただし、韓国は政府としてはこのデータを公表していない。従って、韓国のデータについては、金秀勇 [1980]、Kim and Jeon [1989] の推定結果を利用することとした。数式化すると、以下となる。

$$TAXSUB(k) = \frac{RL_{EX}(k) + CUS_{EX}(k)}{EX(k)}$$

RL_{EX} : 輸出振興目的の租税特別措置による歳入減収額

CUS_{EX} : 関税減免額及び関税払戻額

EX : 輸出額 (F.O.B ベース, 米ドル建て),
(k) : 第 k 期

以上の定義に従い、日本、韓国及び台湾の3ヶ国についてTAXSUBを推計した結果が図 - 2 である。 RL_{EX} 、 CUS_{EX} のデータは各国税務当局の統計、 EX のデータは、IMF の International Financial Statistics を用いた。推計期間については、金融補助率の推計期間と原則として同じであるが、台湾については、1960年の「投資奨励条例」以降について推計してある。図 - 2 からは次のことが読み取れる。

(1) 韓国の租税補助率の水準は、3ヶ国中最も高水準であった。

3ヶ国の租税補助率の推移をみると、租税補助率については韓国が最も高い水準で推移している。前述のとおり、韓国は積極的な特定産業育成を行ったのに対し、台湾は積極的な輸出政策は実施したが、特定産業育成型の産業政策は実施されなかった。租税特別措置は、税法等により対象業種、対象減価償却資産等が細やかに定められる、優遇金融よりも長期的観点から行われる、課税所得がある企業以外は恩典を受けられず、一般的に財閥等の大企業に有利である、金融よりも政府のコントロールが容易、といった性格があるため、韓国が租税措置を重視した背景には、このような租税措置のもつ特徴を活用しようという意図があったと考えられる。一方、台湾型の産業政策の場合には、韓国ほど租税措置を積極的に行う必要性がなかったと考えられる。

(2) 日本の租税補助率は、韓国や台湾と比較すると低水準であった。

日本の租税補助率の水準は、韓国や台湾と比較すると極めて低水準であることが読み取れる。政府の意向が反映されやすい租税措置が国際的に見てそれほど高水準でなかった点は注目に値する。『臨時税制調査会答申』[1956年]は、「輸

¹¹⁾ 韓国と台湾の金融政策の違いについては、小浜・浦田[1990]p. 90を参照。

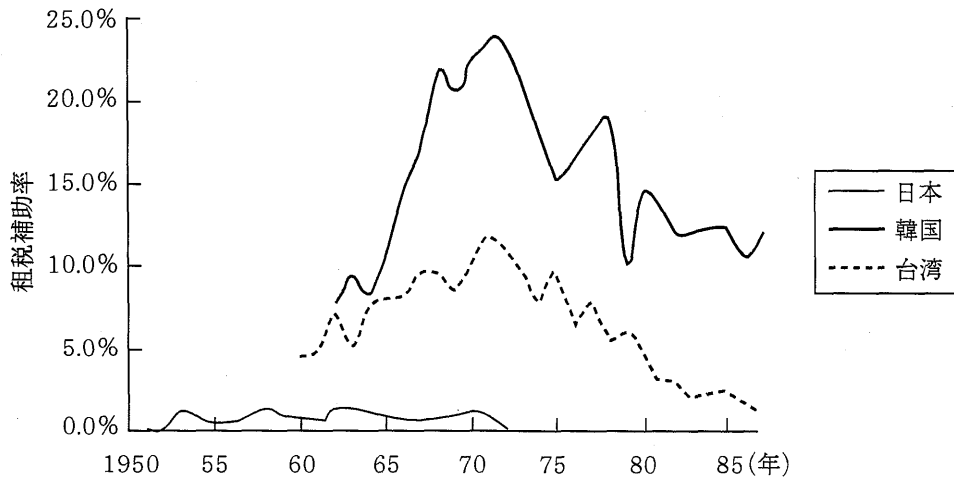


図 - 2 日本、韓国及び台湾の租税補助率の推移
 (資料) 政府税制調査会資料, 大蔵省関税局資料, 金秀勇[1980] p. 94-95,
 Kim and Jeon[1989] p. 12, 台湾財政部統計処「中華民國七十八年財政統計年報」
 p. 270-271, IMF, "International Financial Statistics"

出振興のためには、国を挙げてあらゆる努力を払うべきである』としているが、同時に「各種特別措置について全面的見直しを行い、税負担の公平と税制の簡素化に資することとすべきである」とし、租税特別措置の整理削減の方向を打ち出している¹²⁾。財政当局が、輸出振興税制の重要性を認めつつも、過度な租税特別措置の拡大を問題視するスタンスであったことを示している。従って、過度な租税措置の拡大は抑制される傾向にあったと考えられる。

ただし、日本の関税が元来低水準に設定されていたことに留意する必要がある。日本の関税制度は戦後アメリカの許可の下に作成されたものであり、輸入原材料等に課される基本税率は元来無税あるいは極めて低水準であった。一方、1950年代に輸入代替政策を採用していた韓国や台湾は、基準となる関税率の水準が高く、輸入原材料については関税の特例を設けることで対応した。従って、日本の場合はもともと基本関税率の水準が極めて低かったため、歳入減収額の観点からすると、日本の租税補助率が低

水準になる傾向をもつ。しかし、いずれにせよ、通産省の指導の下で積極的な輸出振興が行われたという日本の輸出政策に対する見方は、修正が必要であると考ええる。

3 輸出補助率の国際比較分析

輸出補助金政策による補助金効果を全体的に把握するために、.1及び.2で推計した金融輸出補助率と租税輸出補助率を合計し、「輸出補助率(SUB)」として定義しよう。式で表わすと以下ようになる。

¹²⁾ 臨時税制調査会『臨時税制調査会答申』p. 116, 同付属資料p. 70を参照。

$$\begin{aligned}
 SUB(k) &= FINSUB(k) + TAXSUB(k) \\
 &= \frac{[\{r_{GE}(k) - r_{EX}(k)\} \times Loan(k)]}{EX(k)} + \frac{RL_{EX}(k) + CUS_{EX}(k)}{EX(k)} \\
 &= \frac{[\{r_{GE}(k) - r_{EX}(k)\} \times Loan(k)] + [RL_{EX}(k) + CUS_{EX}(k)]}{EX(k)}
 \end{aligned}$$

r_{GE} : 商業手形割引率, r_{EX} : 輸出手形割引率, $Loan$: 優遇対象輸出向け貸出額, EX : 輸出額, RL_{EX} : 輸出振興目的の租税特別措置による歳入減収額, CUS_{EX} : 関税減免額及び関税払戻額, (k) : 第 k 期

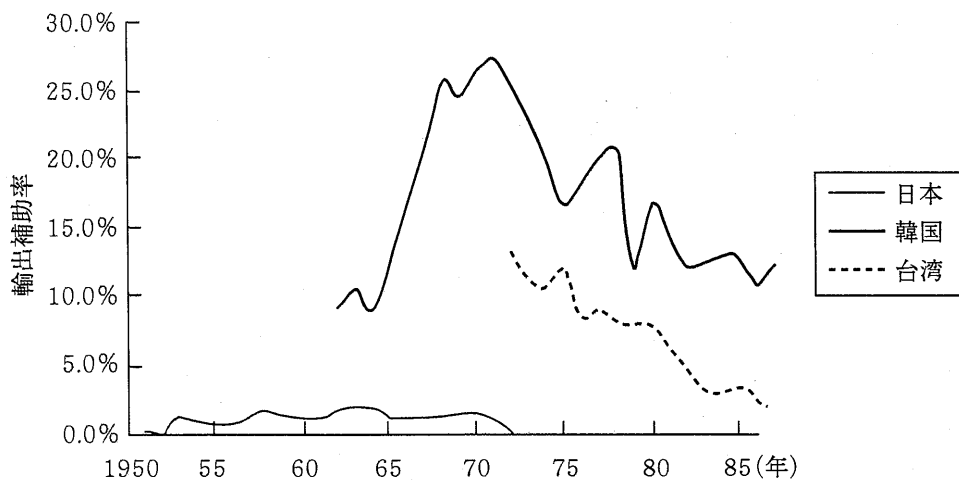


図 - 3 日本、韓国及び台湾の輸出補助率の推移

(資料) 図Ⅲ-1 及び図Ⅲ-2 と同じ

この定義に従い、3ヶ国について推計した結果を、図 - 3 及び表 - 1 に示してある。これらの分析結果から以下のことが言える。

- (1) 日本の輸出補助率は、韓国や台湾と比較すると、全般的に低水準であった。

日本の輸出補助率は、最高値の1962年においても2%未満であり、30%近い補助率を示した韓国、また10%台の補助率を記録している台湾と比較すると、その水準は極めて低い。従って、日本の輸出補助金政策は、国際的に大規模なものとは言えないことが明らかである。

- (2) 軽工業から重化学工業への移行期に、輸出補助率のピークを迎えている。

3ヶ国に共通する特徴として、補助率の推移

カーブが山型を描いていることが挙げられる。このことは、輸出補助金政策が開始直後よりもむしろ一定期間経過してからのほうが、補助率が高まっていくという事実を示している。まず日本については、補助率が最も高まるのは1960年代前半であり、Magaziner & Hout[1981]によると、この時期は日本の輸出構造が非熟練労働集約財から資本集約財へ転換する時期に一致する。韓国については1971年であるが、この時期は輸出促進第1期から第2期への移行期である。台湾は金融補助率が判明しないため、全体の輸出補助率は1972年以降しか判明しないが、租税支援の推移を見るとピークは1971年であり、この時期は重化学工業化の前期にあたる¹³⁾。このように、輸出振興政策を本格的に開始して10年程度経過した後にそのピークを迎え、その後補

表 - 1 日本、韓国及び台湾の輸出補助率の推移

	日 本			韓 国			台 湾		
	金融支援	租税支援	計	金融支援	租税支援	計	金融支援	租税支援	計
1950	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1951	0.08%	0.00%	0.08%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1952	0.05%	0.00%	0.05%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1953	0.06%	1.27%	1.32%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1954	0.07%	0.86%	0.94%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1955	0.09%	0.58%	0.68%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1956	0.12%	0.61%	0.73%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1957	0.25%	0.86%	1.11%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1958	0.21%	1.46%	1.67%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1959	0.25%	0.92%	1.16%	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A	N. A
1960	0.20%	0.89%	1.09%	N. A	N. A	N. A	N. A	4.59%	N. A
1961	0.27%	0.82%	1.09%	N. A	N. A	N. A	N. A	4.95%	N. A
1962	0.42%	1.38%	1.80%	1.23%	8.05%	9.28%	N. A	7.40%	N. A
1963	0.38%	1.33%	1.71%	1.15%	9.71%	10.85%	N. A	5.15%	N. A
1964	0.49%	1.25%	1.74%	0.58%	8.52%	9.11%	N. A	7.91%	N. A
1965	0.27%	0.98%	1.25%	1.73%	10.93%	12.66%	N. A	8.49%	N. A
1966	0.26%	0.87%	1.13%	1.27%	15.28%	16.55%	N. A	8.62%	N. A
1967	0.29%	0.81%	1.10%	3.27%	17.57%	20.84%	N. A	9.82%	N. A
1968	0.34%	0.93%	1.26%	3.48%	22.57%	26.05%	N. A	9.87%	N. A
1969	0.40%	1.00%	1.40%	3.77%	20.98%	24.75%	N. A	8.83%	N. A
1970	0.18%	1.25%	1.43%	3.77%	22.76%	26.53%	N. A	10.27%	N. A
1971	0.00%	1.13%	1.13%	3.26%	24.46%	27.73%	N. A	12.20%	N. A
1972	0.00%	0.35%	0.35%	1.56%	24.09%	25.65%	2.39%	11.00%	13.39%
1973	以降輸出振興制度停止			1.44%	21.73%	23.16%	2.04%	9.52%	11.56%
1974				1.28%	19.23%	20.50%	2.63%	8.31%	10.94%
1975				1.19%	15.70%	16.88%	2.52%	9.92%	12.43%
1976				1.22%	17.30%	18.52%	1.81%	6.95%	8.75%
1977				1.28%	18.88%	20.16%	1.40%	8.02%	9.43%
1978				1.44%	19.59%	21.03%	2.61%	5.82%	8.43%
1979				1.72%	10.70%	12.42%	2.05%	6.32%	8.37%
1980				2.14%	15.04%	17.18%	2.72%	5.14%	7.86%
1981				0.78%	14.11%	14.89%	2.42%	3.56%	5.98%
1982				0.00%	12.49%	12.49%	1.28%	3.32%	4.60%
1983				0.22%	12.60%	12.82%	0.92%	2.46%	3.38%
1984				0.20%	13.02%	13.21%	0.68%	2.42%	3.10%
1985				0.20%	12.82%	13.02%	0.79%	2.72%	3.51%
1986				0.17%	11.03%	11.20%	0.81%	1.76%	2.57%
1987				0.10%	12.49%	12.58%	1.08%	1.34%	2.42%

(資料) 図 - 1 , - 2 に同じ

助率が低下していくという傾向は3ヶ国に共通している。このピークの点が、幼稚産業保護論でいうところのテイクオフ、すなわち比較優位の発生時と見ることは困難で

あるが、軽工業から重工業への転換期に輸出補助率がピークを迎えていることは、興味深い共通点であるといえよう¹⁴。

・輸出補助金水準の決定メカニズム

本節では、輸出補助金水準の決定メカニズムについて重回帰分析を行う。輸出補助金政策は、金融措置及び租税措置ともに、一定の目標の実現のために特例的に金利又は租税を減免するものである。政策目標の達成が不十分である場合には、インセンティブを増加させることで政策目標実現を促進させようとするため、輸出補助率は上昇するだろう。一方、輸出補助金政策の実施により、政府や中央銀行は相当程度のコストを負担するとともに、社会的公正は一定程度害されることとなるため、政策目標が順調に達成されている場合には輸出補助率は低下するであろう。また、1970年代初めの日本や1980年代後半の台湾が体験したように、経常収支黒字や外貨準備高が拡大してくると、アメリカを中心とする海外からの輸出補助金政策への批判が強まるため、輸出補助率を引き下げざるを得なくなる。以上から、特定の経済変数の動向と輸出補助率の推移の間には相関があると考えられ、この仮説を重回帰分析により各国別に検証する。

まず、計量分析のコンセプトを最初に説明する。被説明変数には輸出補助率(SUB)の変化率(GSUB)を用いた。輸出補助率(SUB)のデータは、3.3での推定結果を用いる。説明変数に

は、経常収支(CA)、外貨準備高(FR)をGNPで除した実質化した変数を用い、定数項C及び系列相関を除去する観点から1期前のGSUB(-1)を導入する。これは、日本、韓国及び台湾において、経常収支黒字化と外貨準備高の拡大が国家的経済目標とされていた歴史的理由によるものである。さらに、当期の補助率の決定に際して前期の指数等も参考にされることを考慮し、推定式にはこれらの変数の1期ラグ(有意な結果が得られない場合には、2期以上のラグ)をとることとした。以上を数式化すると、次のようになる。

$$GSUB(k) = C + \alpha GSUB(k-1) + \sum_{i=m}^n \beta_{(k-i)} DCA_{(k-i)} + \sum_{i=m}^n \gamma_{(k-i)} GFR(k-i) \quad \dots\dots\dots(1)$$

C = 定数項

$$GSUB(k) = \frac{SUB(k) - SUB(k-1)}{SUB(k-1)}$$

$$DCA(k) = \frac{CA(k)}{GNP(k)} - \frac{CA(K-1)}{GNP(K-1)}$$

$$GFR(k) = \left\{ \frac{FR(k)}{GNP(k)} - \frac{FR(k-1)}{GNP(k-1)} \right\} \bigg/ \frac{FR(k-1)}{GNP(K-1)}$$

¹³⁾ 台湾の工業化の時代区分については、笹本[1989]p29-30を参照。

¹⁴⁾ 例えば、時代区分の明確な韓国について、被説明変数を輸出補助率の変化率(GSUB)、説明変数を1962-71年を0、1972-87年を1とするダミー変数(DM)の単純回帰を行うと、DMは5%水準で負に有意であるとの結果を得た。政策転換を転機に輸出補助率が低下したことが明らかである。

$GSUB = 1.87 - 0.31GSUB(-1) - 0.24DM$

(t値) (2.64) (-1.42) (-2.75)

決定係数=0.28, DW比=1.94

α, β, λ : 各パラメータ

SUB : 輸出補助率, CA : 経常収支, GNP : 国民総生産 (名目), FR : 外貨準備高, k : k 期, $k-i$: $k-i$ 期, m : $m=0$ 又は 1 , n : $n-1$

$GSUB$ は輸出補助率の変化率であり, 輸出インセンティブの水準の変化を示している。 DCA は経常収支(GNP 比)の増加量である。この変数を変化率としなかったのは, 経常収支がマイナス

を記録することがあったためである。 GFR は外貨準備高(GNP 比)の変化率である。回帰方法には一般最小二乗法(OLSQ)を用いた。経常収支, 外貨準備高のデータは, 日本, 韓国についてはIMFのInternational Financial Statistics(IF-S), 台湾についてはADBの Key Economic Indicatorsのデータを用いた。なお, 計量分析に使用したソフトウェアはTSP(Time Series Processor) for Windows ver4.2Bである。

(表 - 1) 日本の輸出補助率の決定メカニズム

説明変数 = 輸出補助率の変化率($GSUB$)

サンプル期間 (年次) : 1954年 ~ 72年

決定係数 = 0.71, 自由度修正済決定係数 = 0.60, DW比 = 1.70

説明変数	C	$GSUB(-1)$	DCA	$DCA(-1)$	GFR	$GFR(-1)$
推定係数 (t 値)	0.07 (1.30)	-0.03 (-3.20)***	-0.02 (-0.54)	-0.14 (-3.33)***	-0.10 (-0.92)	-0.27 (-2.46)**

(注) C = 定数項

DCA = 経常収支 (名目 GNP 比) の増加額

GFR = 外貨準備高 (名目 GNP 比) の変化率

** 5 % 水準で有意。*** 1 % 水準で有意

1 日本の輸出補助率の決定メカニズム

1960年代までの日本はしばしば大幅な貿易収支赤字が発生し, 外貨準備が急減する事態が発生したが, このことは固定相場制の下では金融当局による円の買い支えに等しく, 固定相場制維持のためには国際収支を改善して外貨準備の枯渇を防止しなければならなかった。すなわち, 外貨準備拡大及び経常収支改善は極めて大きな政策目標だったと言える。従って, 日本については, 外貨準備及び経常収支の伸びが不十分な場合には輸出インセンティブを増加させるため輸出補助率は増加し, 逆の場合は低下するという仮説を立てることができる。また山澤 [1987] によると, 1970年代に入ると経常収支黒字が拡大し, 輸出補助金政策に対する批判が対外的に強まるとともに, 政府も「円切上げ阻止対策」の一環として輸出インセンティブの急速な縮小を図った。この点からも経常収支黒字

化と輸出補助率水準の間には負の相関関係があると考えられる。この仮説を検証した。表 - 1はTSPによる推計結果である。

推計結果から, $GSUB(-1)$ 及び $DCA(-1)$ は1%水準で, $GFR(-1)$ は5%水準で負に有意であることがわかる。 $GSUB(-1)$ が負に有意であることは, 前期に輸出補助率を拡大した場合には, 今期の輸出補助率は低下するという関係を示している。また, $DCA(-1)$, $GFR(-1)$ が負に有意であることは, 1期前に経常収支(対 GNP 比)が改善した場合や外貨準備高(対 GNP 比)が拡大した場合には, 当期の輸出補助率は低下するという関係を示している。 $GFR(-1)$, $DCA(-1)$ が1%増加すると, $GSUB$ はそれぞれ0.27%, 0.14%減少する。これらの分析から, 仮説は真であると結論づけることができる。以上から次のような結論が言える。日本の場合, 1期前の経常収支及び外貨準備高といった政策変数に着目して輸出補助率の決定がなされていた。その中でも, 外貨準

備高の動向が特に重要視されていた。これらの変数が良好なパフォーマンスを示した場合に輸出補助率は減少又は低い伸びに抑制され、逆にその動きが良好とは言えない場合には輸出補助率を拡大して、パフォーマンスを改善しようとした。そのような操作は、1期前の輸出補助率の水準も考慮して行われ、GSUBの循環的な動きをもたらしていたと考えられる¹⁵⁾。

2 韓国の輸出補助率の決定メカニズム

韓国のケースについて、(1)式で推計したところ、特に有意な結果は得られなかった¹⁶⁾。従って、経常収支や外貨準備高以外の経済変数を韓国は重視していた可能性がある。そこで、韓国の特殊要因を考慮することとした。前述のとおり、韓国は外資導入と国内産業保護をミックスした経済政策を展開した。低い国内貯蓄率の一方で高い国内投資率を維持できたのは外資の積極的な導入のためであった。しかし、そのあまりに高い外債依存度から韓国の累積債務は拡大した。同時に韓国は慢性的な経常赤字の状態にあり、このことが膨大な対外債務の償還を妨げていた。累積債務体質を解消するためには、この慢性的な経常赤字を改善すること、すなわち最も有力な外貨獲得手段である輸出を振興することが重要視された。以上から、韓国の輸出補助金政策は対外債務の動向と密接に関連があることが予想されるため、対外債務償還額(LDS)を推計式に導入することとした。韓国の

輸出補助率は、対外債務償還額が増加した場合に上昇すると考えられる。この仮説を検証する。使用する推計関数は以下である。

$$GSUB(k) = C + \alpha GSUB(k-1) + \sum_{i=m}^n \beta_{(k-i)} DCA(k-i) + \dots \dots \dots (2)$$

$$+ \sum_{i=m}^n \gamma_{(k-i)} GFR(k-i) + \sum_{i=m}^n \delta_{(k-i)} GLDS(k-i)$$

C=定数項

GSUB(k), DCA(k), GFR(k): 推計関数(1)と同

$$GLDS(k) = \left\{ \frac{LDS(k)}{GNP(k)} - \frac{LDS(k-i)}{GNP(k-i)} \right\} \frac{LDS(k-i)}{GNP(k-i)}$$

$\alpha, \beta, \lambda, \delta$: 各パラメーター

GSUB: 輸出補助率の変化率, DCAGNP: 経常収支(GNP比)の増加額, GFRGNP: 外貨準備高(GNP比)の変化率, LDS: 対外債務償還額, k: k期, k-i: k-i期, m: m=0又は1, n: n $\geq$ 1

GLDGNPは対外債務償還額(対GNP比)の変化率であり、韓国の国際収支構造の特殊要因を考慮したものである。その他の説明変数は、推計関数(1)と同様である。TSPによる推計結果として以下を得た。

GSUBとGLDS(-1)の間には、5%水準で正の有意な相関が認められる。このことは、1期前に対外債務償還額(GNP比)が1%増加すると、当期の輸出補助率が0.15%増加することを示している。この結果は、韓国の輸出補助金政

¹⁵⁾ 1950年代の『通商白書』は、今後の国際収支、外貨準備の動向見通しについて、国際収支がプラスの年には楽観論を、マイナスの年には悲観論を提示していた。通産省がこれらの経済変数の短期的動向を注視していたことが、ここからも読み取れる。松井[1961]p3-7を参照。

¹⁶⁾ 推計結果は以下のようになった。

説明変数=輸出補助率の変化率(GSUB)

サンプル期間(年次): 1965年~87年

決定係数=0.21, 自由度修正済決定係数=-0.03, DW比=1.83

説明変数	C	GSUB(-1)	DCA	DCA(-1)	GFR	GFR(-1)
推定係数 (t値)	0.01 (0.23)	-0.06 (-0.27)	0.16 (-1.09)	0.00 (-0.07)	0.08 (0.64)	0.19 (1.63)

策には、輸出インセンティブを与えて輸出を拡大することで対外債務償還のための外貨獲得を

行うという動機が強く働いていたことを示しており、仮説は真であると結論できる。

(表 - 2) 韓国の輸出補助率の決定メカニズム

説明変数 = 輸出補助率の変化率(GSUB)

サンプル期間(年次): 1965年~87年

決定係数 = 0.44, 自由度修正決定係数 = 0.18, DW比 = 2.36

説明変数	C	GSUB(-1)	DCA	DCA(-1)	GFR	GFR(-1)	GLDS	GLDS(-1)
推定係数 (t値)	0.04 (-0.86)	-0.07 (-0.34)	-0.01 (-0.97)	0.01 (-0.46)	0.06 (0.52)	0.19 (1.88)	0.01 (0.17)	0.15 (2.38)**

(注) C=定数項

DCA=経常収支(名目GNP比)の増加額

GFR=外貨準備高(名目GNP比)の変化率

GLDS=対外債務償還額(名目GNP比)の変化率

**5%水準で有意。

(表 - 3) 台湾の輸出補助率決定のメカニズム

説明変数 = 輸出補助率の変化率(GSUB)

サンプル期間(年次): 1975年~87年

決定係数 = 0.68, 自由度修正決定係数 = 0.45, DW比 = 2.33

説明変数	C	GSUB(-1)	DCA(-1)	DCA(-2)	GFR(-1)	GFR(-2)
推定係数 (t値)	-0.10 (-2.66)**	-0.52 (-1.90)*	-0.01 (-0.96)	0.01 (1.82)	-0.09 (-1.25)	-0.14 (-2.01)*

(注) C=定数項

DCA=経常収支(名目GNP比)の増加額

GFR=外貨準備高(名目GNP比)の変化率

*10%水準で有意, **5%水準で有意

3 台湾の輸出補助率の決定メカニズム

台湾は1960年の「投資奨励条例」制定以降に輸出補助金政策を積極的に開始したため、1960年以降について分析を行うことが望ましいわけだが、残念ながらデータの制約上、輸出補助率(SUB)は1972年以降しか入手できない。

従って、輸出補助金政策が行われた全期間についての分析は不可能であり、その点に留意する必要がある。

台湾政府は、中国大陸との対峙を背景に、安

全保障上の観点からも外貨準備高の拡大を大きな政策課題としていた。このことは、資本逃避を防止するため「外貨ためこみ型」の厳格な外貨集中管理を行っていたことから明らかである¹⁷⁾。また、台湾は1979年の変動相場制以降後も事実上「管理フロート制」を実施し、政府は元の切上げをなるべく回避するような為替政策を実施してきた¹⁸⁾。従って、輸出補助率の水準と外貨準備高の伸びとの間には負の相関関係があると考えられる。なお、経常収支の改善は、本推定期間においてそれほど重要な経済目標で

¹⁷⁾ 外国為替政策の基本法である「外貨管理条例」は、「流入外貨は原則規制せず、流出外貨は厳しく管理する」との方針の下に制定された。内容的には対外取引の原則許可制、外貨集中管理制度等が定められていた。なお、対台湾貿易赤字を巡る米国との貿易摩擦交渉の結果、1987年7月にこの条例は大幅に緩和されている。

あったとは考えにくい。韓国と違って、1970年代の台湾の経常収支は、2度の石油危機を例外とすれば、既に黒字基調となっていたためである。まず(1)式で推計を行ったが、特に有意な結果は得られなかった¹⁹⁾。台湾の特殊要因となるような変数は他には考えにくく、ラグの期間を変更してみたところ、次のような結果を得た。この推定結果は、GSUBとGFRGNP(-2)との間に10%水準で有意な相関があることを示している。2期前の外貨準備高(GNP比)が1%

伸びると、当期の輸出補助率が0.14%減少することを意味している。この分析から、台湾が輸出補助率の決定の際に2期前の外貨準備高水準を重視していたことがわかる。1期ラグよりも2期ラグの方が重視されていたことは注目に値する。台湾がかなり慎重に経済動向を見極めていたことの表れであろう。また、経常収支改善はそれほど重要視されていなかったことも以上の結果から明らかである。

・ 結論

本稿では、日本、韓国及び台湾の輸出補助金政策について、経済理論面、制度面からの分析を行うとともに、各国の輸出補助金率を計測して、その推移と決定メカニズムを検証した。以上の分析から、次の結論を得た。

(1) 日本について

日本の輸出補助率は、韓国や台湾と比較すると低水準であった。

日本の輸出補助率の水準は最高でも2%以下であり、10%以上の水準を記録したこともある

韓国や台湾と比較すると、日本の輸出補助率は極めて低水準であった。積極的な産業政策が展開されたとされる1950～60年代においても、日本の輸出補助金水準が必ずしも高水準とは言えなかったことは興味深い結果である。日本の輸出補助率が低水準だった理由としては、過度な輸出優遇は租税政策又は金融政策の遂行にバイアスを与えるものである、という基本的認識が日本の財政金融当局にあり、補助金水準の過度な上昇を抑制する意思決定システムが存在したためと考えられる。従って、Johnson[1982]に見

¹⁸⁾ 台湾は貿易依存度が高く、為替レートの切上げによる輸出への悪影響を懸念していたため、為替の安定維持に務めた。特に最大輸出先である米国への輸出が不利化しないよう、1986年まで対米ドル実質為替レートの変動幅は極めて小さく抑制されていた。JCIF[1987]p64を参照。

¹⁹⁾ 推計結果は以下のとおりであった。

説明変数＝輸出補助率の変化率(GSUB)

サンプル期間(年次):1974年～87年

決定係数＝0.49, 自由度修正決定係数＝0.17, DW比＝2.03

推計結果は以下のようになった。

説明変数＝輸出補助率の変化率(GSUB)

サンプル期間(年次):1965年～87年

決定係数＝0.21, 自由度修正決定係数＝-0.03, DW比＝1.83

説明変数	C	GSUB(-1)	DCAGNP	DCAGNP(-1)	GFRGNP	GFRGNP(-1)
推定係数 (t値)	-0.09 (-1.79)	-0.47 (-1.50)	0.00 (-0.20)	-0.01 (-1.17)	-0.10 (1.23)	-0.10 (-1.07)

られるような、「通産省が主導となって積極的な輸出振興政策を展開した」とする日本の輸出補助金政策への見方は再検討する必要があると考える²⁰⁾。

輸出補助金政策には、「総合商社育成政策」としての側面があった。

輸出優遇金融、輸出振興税制のいずれにおいても、総合商社はメーカー以上に大きな恩典を受けていた。従って、日本の輸出補助金政策には「総合商社育成政策」としての側面があった。現在の戦略的貿易政策論のモデルでは、政府が生産者（メーカー）に補助金を与え、補助金による限界費用低下の効果を分析するものがほとんどであり、流通やマーケティングを担当する商社の機能はほとんど無視されている。韓国や台湾も総合商社育成政策を行っていること²¹⁾も鑑みると、貿易政策における商社の役割についての研究は今後の課題であろう。

日本の輸出補助率の変化率は、前期の経常収支及び外貨準備高の変化率と負の相関関係を有していた。

経常収支黒字化や外貨準備の拡大が高度成長期の日本の重要な政策課題であったが、日本の輸出補助率が、前期の経常収支や外貨準備高といった経済政策変数の動向を鑑みて操作されていたとする仮説は、計量分析により検定した結果、採択された。

(2) 韓国について

韓国の租税補助率は、3ヶ国中最も高水準であった。

韓国の租税補助率は3ヶ国中最も高い水準で推移していた。特定産業育成型の産業政策を実施していた韓国は、金融措置よりも対象業種が

限定しやすい等のメリットを持つ租税措置をより重視したためと考える。

韓国の輸出補助率の変化率は、前期の対外債務償還額の変化率と正の相関関係を有していた。

韓国は積極的な外資導入を行い、累積債務の増大が深刻化していたため、償還財源獲得のため輸出振興が特に重要視された。韓国の輸出補助率の水準が、対外債務償還額の動向を鑑みて操作されていたという仮説は、計量分析により検定した結果、採択された。

(3) 台湾について

1970年代以降、台湾の金融補助率は高水準であった。

台湾の金融補助率の推移は1972年以降しかわからないが、日本や韓国と比較しても高水準で推移している。台湾は高金利政策を採用していたため、金融措置に対する要請が強かったと考えることができる。

台湾の輸出補助率の変化率は、2期前の外貨準備高の変化率と負の相関関係を有していた。

安全保障上の理由からも外貨準備の拡大が台湾の重要な政策課題であったが、台湾の輸出補助率が、外貨準備高の動向を鑑みて操作されていたとする仮説は、計量分析により検定した結果採択された。なお、1期前よりも2期前の外貨準備高のパフォーマンスを重視していたことは、台湾が慎重にその動向をウォッチしていたことを示している。

最後に日本、韓国及び台湾に共通した特徴を指摘しておく。3ヶ国は高度経済成長のモデルとされ、「輸出振興型成長」という言葉で説明

²⁰⁾ Johnson[1982]p198-241を参照。

²¹⁾ 慢性的な経常収支赤字に苦しんでいた韓国は、外貨調達と外債の元利金償還のため、能率的な対外マーケティング組織として、日本型の総合貿易商社制度を導入した。一定の指定要件を備えて総合貿易商社に指定されたものには、金融や外国為替管理の面で支援を受けた。韓国経済企画院 [1984]p32を参照。また、台湾については、日本の輸出商社のシェアがあまりに大きかったため、自前で大規模な貿易商社を育成すべきとの世論を背景に、「大貿易商」の育成政策も行っている。黄 [1986]p375を参照。

されることも多い。しかし、3ヶ国ともに永続的に輸出補助金政策を実施していたわけではなく、ある段階から輸出補助率水準は低下の方向に向かい、最終的には廃止されている。3ヶ国とも、輸出補助率のピークが軽工業から重工業への移行時期に符合していたことも興味深い共通点である。現在の戦略的貿易政策論や成長論の分野でも、輸出振興と経済成長の関係についての研究は発展途上の段階にあり、輸出補助金政策のタイミングの問題は解明されていない。

輸出補助金政策を経済発展のどの段階で行うべきかという論点は、今後の研究課題である。また、ASEAN諸国が積極的な輸出振興政策を実施して高い経済成長を達成していることから、従来データの制約等により十分に行われていない発展途上国の輸出振興政策の研究を積み重ねて行く必要がある。輸出補助金政策の他の途上国への応用可能性の議論を含め、輸出補助金政策の研究はその重要性を増していくと考えられる。

参考文献

- [1] 伊藤元重・大山道広、『国際貿易』，岩波書店，1985年
- [2] 黄智輝，『国際貿易與經濟發展』，1986年
- [3] 大蔵省財政史室，『昭和財政史－昭和27年～48年度』，第12巻，1992年
- [4] 大佐正之，『産業・貿易振興と金融政策－日本銀行優遇手形制度の研究』，東洋経済新報社，1987年
- [5] 小野田欣也・長田博，「工業品輸出と輸出促進政策」，『発展途上国の工業化と輸出促進政策』第9章，山澤逸平・平田章編，アジア経済研究所，1987年，p199 - 217
- [6] 韓国開発研究院，『産業政策の基本課題と支援政策の改編方針』，1982年
- [7] 韓国経済研究院，『韓国の貿易発展と総合商社の役割』，1982年
- [8] 金泳鎬，『東アジアの工業化と世界資本主義』，東洋経済新報社，1988年
- [9] 金秀勇，『韓国の貿易政策と物価変動』，国際経済研究院，1980年
- [10] 黒柳雅明・浜田宏一，「内生的成長理論－経済発展・金融仲介と国際資本移動」，フィナンシャルレビュー27号，1993年，p 18 - 41
- [11] 佐藤幸人，『台湾の工業化－国際加工基地の形成』，アジア経済研究所，谷浦孝雄編，1989年，p23 - 42
- [12] 笹本武治，『台湾の工業化－国際加工基地の形成』，アジア経済研究所，谷浦孝雄編，1989年，p95 - 112
- [13] 山澤逸平，「発展途上国の工業品輸出政策」，『発展途上国の工業化と輸出促進政策』第1章，山澤逸平・平田章編，アジア経済研究所，1987年，p16 - 24
- [14] 国際金融情報センター(JCIF)，『アジアNICS，ASEAN諸国の対外経済政策の展開』，1987年，p63 - 67
- [15] 小浜裕久・浦田秀次郎，「東アジアの産業・貿易政策」，『アジア型経済発展・構造調整』，JCIF（国際金融情報センター），1990年，p70 - 109
- [16] 松井清，『日本貿易読本』，東洋経済新報社，1961年
- [17] 神沢正典，『世界経済と開発金融』阪南大学叢書4，ミネルヴァ書房，1995年
- [18] 谷浦孝雄，『韓国の工業化と開発体制』アジア経済研究所，1989年
- [19] 鳥居泰彦，「経済発展理論の系譜と新潮流」，フィナンシャルレビュー27号，1993年，p1 - 17
- [20] 任千錫，『発展途上国の工業化と輸出促進政策』第2章，山澤逸平・平田章編，アジア経済研究所，1987年，p27 - 50
- [21] 富浦英一，『戦略的通商政策の経済学』日本経済新聞社，1995年
- [22] 朴宇・渡辺利夫『韓国の経済発展』文真

- 堂, 1983, p62 - 63
- [23] 朴源・伊藤弘文, 「韓国における租税政策の発展」, 『アジア太平洋経済の成長と変動』, 伊藤弘文・徳永正二郎編, 九州大学出版会, 1990年, p189 - 209,
- [24] 堀内昭義, 『金融論』東京大学出版会, 1990年
- [25] 誉田哲史・上田英志・中橋靖・田川和幸, 『戦略的貿易理論のサーベイ』, 通商産業省通産研究所, 1994年
- [26] 和田八束『租税特別措置—歴史と構造』有斐閣, 1992年
- [27] 涂照彦, 『台湾経済—典型N I E Sの光と影』第5章, 隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦編, 東京大学出版会, 1992年, p261—278
- [28] Brander, J. and Spencer, B., "Export Subsidies and Market Share Rivalry", *Journal of International Economics* 18, 1985, p83-100
- [29] Brander, J. and Spencer, B., "International R&D Rivalry and Industrial Strategy", *Review of Economic Studies*, vol.50, October 1983, p707 - 722
- [30] Dollar, D, "Outward-oriented Developing Economics Really Do Grow More Rapidly : Evidence from 95 LCD's, 1976-1985", *Economic Development and Cultural Change*, vol.40, No.3, April 1992, p523-542
- [31] Dixit, A. and Grossman, G., "Targeted Export Promotion with Several Oligopolistic Industries", *Journal of International Economics* 21, 1986
- [32] Eaton, J. and Grossman, G., "Optimal Trade and Industrial Policy under Oligopoly", *Quarterly Journal of Economics* vol.101, 1986, p383 - 406
- [33] Helpman, E. and Krugman, P.R "Market Structure and Foreign Trade," The MIT Press, 1985, p45-66
- [34] Horstmann, I. and Markusen, J.R, "Up Your Average Cost Curve : Inefficient Entry and the New Protectionism," *Journal of International Economics* 20, 1986, p247 - 255
- [35] Itoh, M. & Kiyono, K., "Welfare-enhancing Export Subsidies", *Journal of Political Economy*, vol.95, No.1, Feb. 1987, - p115 - 137
- [36] Johnson, C., "MITI and The Japanese Miracle-The Growth of Industrial Policy, 1925-1975", Stanford University Press, Stanford, California, 1982
- [37] Jung, W.S. and Lee, G., "The Effectiveness of Export Promotion Policies: The Case of Korea", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Band 122 Heft2, 1986, p340-357
- [38] Kim, C.N. and Jeong, S.H., "Export Promotion and Trade Liberalization Policy in the Republic of Korea", Institute of Developing Economies, 1989
- [39] Krueger, A.O. "Asian Trade and Growth Lessons", *The American Economic Review*, vol.80, No.2, May 1990, p108-111
- [40] Krugman, P. and Smith, A., "Empirical Studies of Strategic Trade Policy", The University of Chicago Press, 1994, p1 - 9
- [41] Krugman, P., "Peddling Prosperity: Economic Sense and Nonsense in the Age of Diminished Expectations", Norton, 1994; chapter 9
- [42] Krugman, P.R. and Obstfeld, M. "International Economics: Theory and Policy", Scott, Foresman and Company, 1988: chapter 6 and 11
- [43] Lee, S.Y., "Money and Finance in the Economic Development of Taiwan" Macmillan, 1990, p135 - 175
- [44] Lewis, W.A., "The Slowing Down of Engine of Growth", *The American Economic Review*, September 1980, p555 - 564

- [45] Lucas,R.E., "On the Mechanics of Economic Development", *Journal of Monetary Economics*, vol.22, No.1, July 1988, p3 - 42
- [46] Magaziner,I. and Hout,T., "Japanese Industrial Policy", Berkeley:University of California, Institute of International Studies, 1981, p8
- [47] Rodrik,D., "Taking Trade Policy Seriously:Export Subsidization as a case study in state capabilities", unpublished, September 1993
- [48] Romer, P.M., "Increasing Returns and Long-Run Growth", *Journal of Political Economy*, vol.22, No.1, July 1988, p100-2 - 1037
- [49] World Bank, "The East Asian Miracle: *Economic Growth and Public Policy-A World Bank Policy Research Report*", Oxford University Press, 1993
- [50] Zysman, J., "Governments, Markets and Growth", Cornell University Press, Ithaca and London, 1983